

北海道花きの振興に関する条例（素案）についての意見募集（パブリックコメント）結果概要

1 意見の募集期間等

- (1) 意見の募集期間 令和2年5月7日（木）～令和2年5月26日（火）
 (2) 意見の提出状況 9人（意見数 9件）

2 意見の概要等

	意見の概要	意見に対する自民党・道民会議議員会の考え方
A	<p>条例の制定により北海道の気候に花き栽培がいかに適しているかをアピールすることで、生産拡大の良い機会になり、道民の花きに対する需要創出につながることだと思います。花きの業界に携わる者として一つのよりどころとなるものと信じています。条例の中に北海道としての花きに対する一つのストーリーがあるともっと良いと思います。また、花の日の制定は単に語呂合わせではなく、生産と販売・他業種とのコラボレーションを前提に制定することを望みます。</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めてまいりたいと考えております。北海道としての花きに対する一つのストーリーについては、今後の施策推進にあたり検討課題として参考とさせていただきます。花の日は、道民が親しみを感じ、覚えやすい日を選定してまいりたいと考えております。また、生産と販売・他業種とのコラボレーションについては、花き産業事業者等の役割に関する条文を規定し、花の日を花きの振興を推進する象徴的な日として、道民が花きの活用を促進するためのものとさせていただきたいと考えています。</p>
B	<p>現状では、カーネーションはコロンビア、中国からの輸入が増えています、国産3割、輸入7割の割合となっています。輸入物との価格競争により、10年前と比べて低価格で推移しています。生産経費は上がって、再生産がきつくなっています。打開策として、コスト上昇削減、普及ととの新技術開発、品質向上、新品種の試作、香川県、長崎県育成品種の作付けなど、日本人の育した品種を生産することによる、メードインジャパンとしての売り込みを行っています。新型コロナウイルスの影響については、現状でも厳しい中での景気低迷、冠婚葬祭などイベントの減少による価格の低迷、価格が安くなると運賃、選別料金が払えなくなり、出荷停止になる恐れ、共選場の停止による雇用の問題、経費がかからで出荷調整、破棄などがあると、再生産ができず、當農が困難になります。生産者、みんなで産地を守り、次期作に向けて頑張り、生き残っていきたいです。今回の意見募集は、大変うれしかったです。一人でないんだと思いました。</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>
C	<p>過去、北海道においては花きの振興並びに需要拡大について総合的に推進するための条例がなかったため、生産、流通、販売そして官民が協働して活動することが難しい状況にありました。今後、この条例が制定されましたら北海道の花き業界がワンチームとなって道産花きの需要拡大に取り組んでまいりたいと思います。</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めてまいりたいと考えております。</p>
D	<p>新型コロナウイルスの影響によって、花きの販売価格が花きの次期作の再生産可能な価格水準を下回ることになった場合、下回った部分の補填及び航空便の減便等に伴う花き輸送費等の掛かりまし部分の補填への支援</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>
E	<p>今後、道内産地は各品目も出そろい、出荷最盛期を迎えるが、新型コロナウイルスの影響により販売の見通しが立たない状況が続いているため、事業要件の緩和、収入保険の加入や要件の緩和が必要</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>
F	<p>新型コロナウイルスの影響により航空便の減便でコンテナ枠の確保が難しく、道外へ輸送することが厳しい状況が続いている。道内に出荷した場合、出荷物が市場にあふれ相場低迷へと繋がるので、道外への輸送手段の確保が必要</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>
G	<p>北海道では、冷涼な気候により良質な花きの生産・出荷を行っています。温暖化の影響もあり、特に夏場の花流通を担う責任産地として花き業界を支えているものと自負しており、誇りに思っています。ところが、生産現場では出荷地が遠隔なための輸送コスト増、施設の老朽化、冬季の燃油の高騰など、のしかかる課題に日々悩んでいるところです。お花は心を癒やすアイテムでありますが、そのお花を作る生産者は、なかなか癒やされていない残念な現実があります。条例制定への提案は、花き生産者への下支えと花の再認識が確立されると期待を持っています。北海道を代表する花き産業・花き文化と発展する条例であることを希望します。</p>	<p>早期に条例が制定できるよう進めてまいりたいと考えております。</p>
H	<p>5～6年ほど前から、国内航空機の小型化により航空機での輸送が困難になり、トラック便（フェリー）への移行が進んでいます。現在では、80%～90%がトラック便となっています。当組合はカーネーション・スターチスが品目的に売り上げの上位にありますが、出荷品目の大半が草花となっています。道内の生産・出荷時期には大きな差がないため、道内で消費するには、無理があります。そこで全国への輸送が大事になります。夏から秋への産地として全国への出荷がスムーズに行えるような取り組みが必要であると考えます。</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>
I	<p>当条例につきましては、「北海道は高品質な花きの産地として高い評価を得ている」という前提で策定いただいていると存じます。当産地においても、昨年までは、高品質化を目指し、ここ数年は税実績で8億円に迫っていました。しかし、コロナショックで状況が激変しました。近況を申し上げますと、5月20日時点の販売実績で、昨年は8千万円でしたが、本年は4千万円です。このままでは、8億円の販売額であった産地が4億円の産地となります。そして、輸送費が年々高騰しており、約1億円が流通経費としてかかります。仮に、4億円の販売実績の場合、そこから1億円の輸送費を支払い、2割弱の各種手数料がかかります。今の状況が続けば、花きの生産で経営を続けられる農家はいなくなります。結果として、花の産地が一つになります。現に、秋作以降の作付けは種苗のキャンセルが相次ぎ、大幅に減少する見込みです。当条例の、目的は「花き産業の持続的な発展」ということです。が、根元となる花き産地が北海道からなくなってしまっては、発展させる対象が消滅します。コロナショック後も持続可能で、安定した生産ができる条例策定を要望します。</p>	<p>ご意見の趣旨については、条例（案）には取り入れなかったものの、今後の検討課題の参考とさせていただきます。</p>